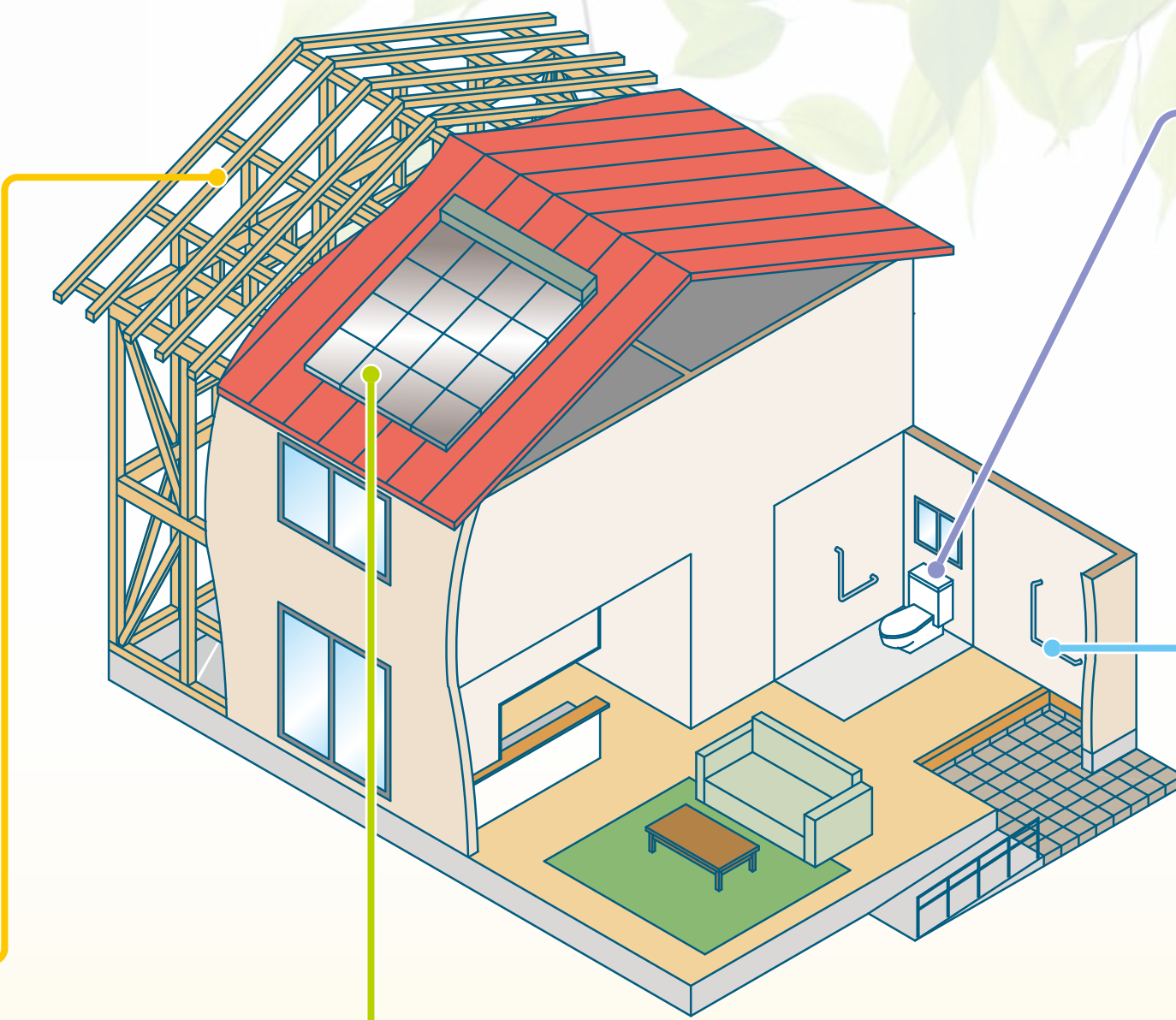


住宅新築・リフォーム助成制度



わが家の安心 & 省エネ、
バリアフリーなどへのリフォームに!
市内での住宅の新築取得に!

小矢部市がお手伝いします。



定住促進 (住宅取得助成)

●小矢部市定住促進助成金

市内において住宅を取得し、そこにお住まいになる方に対し、取得額の10%を助成します。

上限 転入:100万円+児童加算
転居:20万円、同敷地内:10万円

輝くママ移住支援事業

高校生以下の子供を育てるひとり親世帯 (母子家庭) が転入し、住宅を新築される場合、子供1人につき20万円を小矢部市定住促進助成金に加算します。

問い合わせ 企画政策課 内線253



転入者リフォーム

●小矢部市転入者リフォーム助成金

転入日前市外に1年以上居住し、本市へ転入して既存住宅のリフォーム工事を行う方に対し、補助対象工事費の10分の1 (上限10万円) を助成します。
※市内の業者が施工する50万円以上の工事に限ります。

問い合わせ 企画政策課 内線253



三世同居推進リフォーム

●小矢部市三世同居推進リフォーム助成金

三世同居世帯で既存住宅のリフォーム工事を行う方に対し、補助対象工事費の10分の1 (上限10万円) を助成します。
※市内の業者が施工する50万円以上の工事に限ります。

問い合わせ 企画政策課 内線253



木材の利用

●おやべの木活用促進事業補助金

小矢部市産の木材を3立方メートル以上使用して1戸建ての住宅などを新築、増改築、修繕または模様替をされる場合に、50万円を限度に補助します。
※補助金額は、小矢部市産材の使用量1立方メートル当たり2万円です。

問い合わせ 農林課 内線429



省エネ

●遮熱性塗装等施工事業補助金

住宅の屋根または窓ガラスに遮熱性塗装等を施工した場合、2万円を限度に施工費を補助します。

●住宅用太陽光発電システム設置費補助金

住宅用太陽光発電システムを設置、又は市内の住宅用太陽光発電システム付き住宅を購入される方に5万円を限度に補助します。 ※配線方法が余剰配線に限ります。

問い合わせ 生活協働課 内線756



水まわり工事

●小矢部市下水道水洗化促進助成金

下水道の処理区域内で、供用開始から3年以内に既存の建築物において下水道に接続する排水設備工事を実施した場合に助成金を交付します。

●小矢部市下水道 (農業集落) 排水設備改造資金利子補給金

特定の金融機関からの貸付を受けて、排水設備工事を実施した場合、借入資金の利子に対して補給金を交付します。

●小矢部市合併処理浄化槽設置整備事業補助金

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、住宅用の合併処理浄化槽を設置される方に対して浄化槽の規模に応じた金額を補助します。

●小矢部市合併処理浄化槽改造資金利子補給金

特定の金融機関からの貸付を受けて、合併処理浄化槽に接続する排水設備の改造工事を実施した場合、借入資金の利子に対して補給金を交付します。

●小矢部市単独処理浄化槽撤去事業補助金

合併処理浄化槽区域で、既設の単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置される場合、9万円を限度に補助します。

問い合わせ 上下水道課 内線766、767



バリアフリー

●高齢者が住みよい住宅改善支援事業補助金

所得税非課税世帯で65歳以上の高齢者の方が居住する住宅について、高齢者対応の改良工事をされる場合、補助対象工事費の3分の2 (上限30万円、ただし要介護認定者等は46万6千円) を助成します。

問い合わせ 健康福祉課 TEL.67-8605

●在宅重度障害者住宅改善費補助金

重度障害者が在宅する一定の所得税額以下の世帯の方が住宅を改良される場合、所得税非課税世帯で90万円、同課税世帯で補助対象工事費の3分の2かつ60万円を限度に補助します。(障害要件あり)

問い合わせ 社会福祉課 TEL.67-8601



ペレットストーブ

●小矢部市ペレットストーブ設置推進事業補助金

地球温暖化対策を推進するとともに木材利用の拡大による関連事業の活性化に寄与するため、ペレットストーブの設置に対して対象経費の3分の1 (千円未満切捨/上限5万円) を補助します。

問い合わせ 生活協働課 内線756



それぞれ助成条件等があります。くわしくは各課窓口へお気軽にお問い合わせ下さい。

小矢部市役所 TEL.(0766)67-1760

〒932-8611 富山県小矢部市本町1番1号